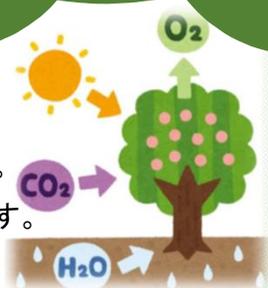




伐ったら 植えよう！

Q1 どうして 植えなければいけないの？

伐ったまま放置すると、大雨などにより、土砂が流出する恐れがあります。森林の持つ大切な働きが早く回復するよう、伐ったら植えることが必要です。植えると二酸化炭素が吸収され、地球温暖化防止にもつながります。



Q2 誰が植えるの？

自分で作業できなければ専門の人にお願ひしましょう。近年、植えた苗木をシカやカモシカ等に食べられる被害が発生しています。植える時には、これらの被害を防ぐ防護柵の設置が必要です。

Q3 助成制度はあるの？

植栽、防護柵設置、下刈りの作業には、補助制度が活用できます。国・県の補助に加えて、島田市、藤枝市、川根本町から追加の補助があります。（詳しくは裏面へ）



お気軽にお問ひ
合わせください

Q4 どこに 相談すればいいの？

- ・作業の依頼

森林組合おおいがわ	TEL:0547-30-2111
有限会社 ヤナザイ	TEL:0547-46-1125
有限会社 落合製材所	TEL:0547-46-2518
- ・補助制度の確認

静岡県志太榛原農林事務所	TEL:054-644-9243
島田市農林整備課	TEL:0547-36-7165
藤枝市農林基盤整備課	TEL:054-643-3350
川根本町産業振興課	TEL:0547-56-2226



植えるときの助成制度の概要

森林環境保全直接支援事業(国+県)

標準単価に係数をかけて事業費を算出して、その事業費に補助率を掛けた金額が補助されます。

森林経営計画を策定すると補助率がUPします。

作業をお願いする場合は、計画策定が条件となっている場合があります。

- ・ 植栽：補助額＝事業費×補助率50%
- ・ 獣害防止柵：補助額＝事業費×補助率40%
- ・ 下刈り：補助額＝事業費×補助率40%

さらに…

■ 島田市奨励金

- ・ 植栽には、事業費から国県補助額と苗木代を除いた額
- ・ 獣害防止柵には、事業費から国県補助額を除いた額
- ・ 下刈りには、事業費から国県補助額を除いた額

ほぼ
全額補助！

■ 藤枝市奨励金

- ・ 植栽には、国県補助金×1/2
- ・ 獣害防止柵には、国県補助金×1/2
- ・ 下刈りには、国県補助金×1/2

国県補助と
合わせると
60~75%
補助！

■ 川根本町奨励金

- ・ 獣害防止柵には、実行経費から国県補助額を除いた額

防護柵は
負担なし！

再造林奨励金

シミュレーション～R6版～

【算定条件】

- ・森林経営計画有、間接比率39%(受託・社会保険費23点以上)、査定係数1.7
- ・スギ2,000本/ha、獣害防止柵400m(ステンレス入りネット支柱3m間隔)

島田市奨励金

(千円/ha)

作業種	事業費 A	国県補助金 B	市奨励金 C	所有者負担 A-B-C	補助率% (B+C) / A
植 栽	2,385	1,193	853	341	86
獣害防止柵	2,152	861	1,291	0	100
下刈り	460	184	276	0	100

藤枝市奨励金

(千円/ha)

作業種	事業費 A	国県補助金 B	市奨励金 C	所有者負担 A-B-C	補助率% (B+C) / A
植 栽	2,385	1,193	596	596	75
獣害防止柵	2,152	861	430	861	60
下刈り	460	184	92	184	60

川根本町奨励金

(千円/ha)

作業種	実行経費 A	国県補助金 B	町奨励金 C	所有者負担 A-B-C	補助率% (B+C) / A
獣害防止柵	1,095	861	1,044	0	100

※事業費・補助金額等は現場条件や施業方法等により実際の額と異なる場合があります。